

みんなのくらしと生活を応援する情報誌



総務省

8
月号

2022 August
Vol.260

MIC MONTHLY MAGAZINE

特集1

男性職員の育児休業の取得促進に向けて



特集2

安心して働く明日へ。 令和4年 就業構造基本調査

特集3

公害等調整委員会設立50周年

地方のかがやき
長野県 伊那市



日本の伝統工芸と十二支



日本各地の匠の技で創られた伝統工芸の干支を、地域の関わりとあわせて紹介します。

其の五

辰

たつ



唯一の伝説上の生き物

十二支の五番目の「辰」の字は、二枚貝が殻から足を出している形を表す「蜃」の原字ともいわれています。これに当てられたのが、十二支では唯一、伝説上の生き物である龍です。龍は水や海の神としても知られ、立身出世の縁起物としても親しまれています。



吉祥文様に龍を描いた「鉄釉金彩・プラチナ彩龍絵飾り花瓶」(右)。製作は有田焼陶芸家の藤井錦彩さん(左上)。同作の「古染付龍絵コーヒーカップ」(左下)。

写真：きんさい株式会社



400年以上の歴史がある日本で最初の磁器
佐賀県有田町とその周辺地域で製造される磁器を有田焼と呼びますが、その歴史は400年以上にもおよびます。

「白い金」ともいわれる美しい磁肌が特徴で、絵画的な構図で色絵を施す「柿右衛門様式」など様々な絵付け方法があります。有田焼の製作は、基本的に分業で行われ、成形、施釉、絵付け、焼成などの各分野のスペシャリストたちが伝統の技法を継承しつつそれぞれの工程を担っています。

有田町のふるさと納税返礼品には、多くの有田焼の作品があります。

出典：有田観光協会「ありたさんぽ」(<https://www.arita.jp/aritaware/>)

有田焼

みんなのくらしと生活を応援する情報誌

総務省

MIC MONTHLY MAGAZINE

CONTENTS

27

横浜市

26

脆弱なIoT機器の利用者への注意喚起を実施中
パスワードの複雑化など、迅速な対応を！

22

長野県 伊那市

MIC NEWS 01

地方のかがやき

8
月号

Vol.260
2022 AUGUST



マチイロ

広報誌を
スマホなどで
閲覧できます



発行：総務省

〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2

(中央合同庁舎 2 号館)

電話：03-5253-5111(代表)

男性職員の育児休業の 取得促進に向けて

特集 1

安心して働く明日へ。
令和4年 就業構造基本調査

特集 2

16
公害等調整委員会
設立50周年

特集 3



協力：田中帽子店 (<https://tanaka-hat.jp/>)

表紙の写真

ふるさと納税の返礼品にも

日本各地の
特産品
Vol.5

麦わら帽子

埼玉県・春日部市

春日部市の伝統工芸品である麦わら帽子。明治 10 年頃、主に大麦の茎を組紐上にした「麦わら真田」を材料にし、手縫いで帽子を作るようになったのが始まりとか。写真は明治 13 年創業、田中帽子店の紳士用帽子。ふるさと納税の返礼品にもなっています。

男性職員の育児休業の取得促進に向けて



総務大臣
金子 恭之

トップからのメッセージの発信や、
管理職からの個別の声掛けにより、
男性職員の育児休業が
「当たり前」の職場に変わっていくことが
非常に重要です。

トップ自らの
積極的な取組が重要

井伊

貴職におかれましては、地域の發展と住民福
祉の向上のためご尽力いただけておりますこ
とに、感謝申し上げます。

さて、少子高齢化や生産年齢人口の減少が急
速に進み、熟齡化社会の増加や、仕事や生活の
あり方に付する意識の変化が見られる中、男女
が共に仕事を両立できる環境の整備は、
夫婦の溝を深めています。

また、今後、女性活躍を加速する上、男性
の家事・育児参画の促進は、本人や家族にじつ
でもあるのと、男性を含めた働き方改革、
やテレワークなどの社会課題解決の柱になる
ものです。

このたび、改正地方公務員育児休業法が実施
されました。貴休法の取扱いは、育児休業の制限を
緩和することにより、夫婦で育てての育児休業の
取扱や、男性職員の育児休業の取扱をやすら
ぐものであります。

地方公務員育児休業法が実施されまし
た。

今期の改正は、育児休業の取扱いを緩和す
ることにより、夫婦で育てての育児休業の取
扱や、男性職員の育児休業の取扱をやすら
ぐものであります。

金子恭之

都道府県知事
岐阜県知事
井伊

令和四年五月二日
井伊

本事ながら、貴職の御健闘と恭喜の御法要を
お祈り申し上げます。

既見

地方公共団体における取得促進に向け、 金子総務大臣から都道府県知事・市区町村長へ 書簡を発出しました！

発出の背景

- >> 少子高齢化や生産年齢人口の減少が急速に進み、共働き世帯の増加や、仕事や生活のあり方に対する意識の変化が見られる中、男女が共に仕事と育児を両立できる環境の整備は、大きな課題となっている。
- >> 今後、女性活躍を加速する上で、男性の家事・育児参加の促進は、本人や家族にとつてはもちろんのこと、男性を含めた働き方改革や少子化対策などの社会課題解決の契機になるもの。
- >> このたび、改正地方公務員育児休業法が公布。今回の改正は、育児休業の取得回数の制限を緩和することにより、夫婦交替での育児休業の取得や、男性職員の育児休業の取得をしやすくするもの。

書簡のメッセージ

- >> 地方公共団体における仕事と育児の両立や女性活躍を進めるために、男性職員の育児休業取得について、組織として具体的な目標を設定し、管理職を中心に計画的な取得に取り組むなど、より積極的な取組に期待。
- >> あわせて、取得しやすい環境整備として、周囲の職員の理解を深める機運の醸成や代替職員の確保のほか、長時間労働の是正など、働き方改革に取り組むことも重要。
- >> 育児休業等の在職期間要件の廃止・緩和を行うなど、会計年度任用職員を含めた全ての職員が、育児休業等を取得しやすい環境の整備を着実に進めていくことが必要。
- >> 男性職員の育児休業の取得については、地方公共団体の中には、創意工夫をしながら取組を進め、高水準の取得率に繋げている団体もあり、このような取組には、トップの強いリーダーシップ発揮が極めて重要。

→ 今回の制度改正も契機として、改めて、男性職員が育児休業等をより取得しやすい職場環境づくりに向けて、関係部局への指示や、職員に対するメッセージの発信など、組織のトップに積極的に取り組んでいただくよう依頼。

妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のための制度改正

育児休業の取得回数制限の緩和

法律改正事項

- 育児休業の取得回数について、以下のとおり制限を緩和する（令和4年10月～）。
- (1) 育児休業を原則2回（現行：原則1回）まで取得可能とする
 - (2) (1)の原則2回までの育児休業に加え、子の出生後8週間以内に育児休業を2回（現行：1回）まで取得可能とする

【現行（原則1回、出生後8週間以内の育児休業1回）】



【改正後（原則2回、出生後8週間以内の育児休業2回）】



制度改正の狙い

育児休業の取得回数の制限を緩和することにより、夫婦交替での育児休業の取得や、男性職員の育児休業の取得をしやすくする。

不妊治療休暇の新設

- 不妊治療を受けるための医療機関への通院や、その医療機関が実施する不妊治療に関する説明会への出席などのために利用可能な有給の特別休暇
付与日数：年5日（体外受精および顕微授精に係る通院等の場合はさらに5日加算）

非常勤職員の制度拡充

- 育児休業、部分休業、子の看護休暇等の取得要件を緩和し、継続的な勤務が見込まれる非常勤職員について、採用当初から休業等を取得できるよう制度変更

総務省の取組

- 取得率が大きく向上している国家公務員や先進団体の取組事例を情報提供・横展開
 機運醸成のためのポスター作成

総務省からの助言内容
(取得促進に向けた取組内容等)
についてもっと知りたいならこちら



みんなで常識にしよう。 男性職員の育休

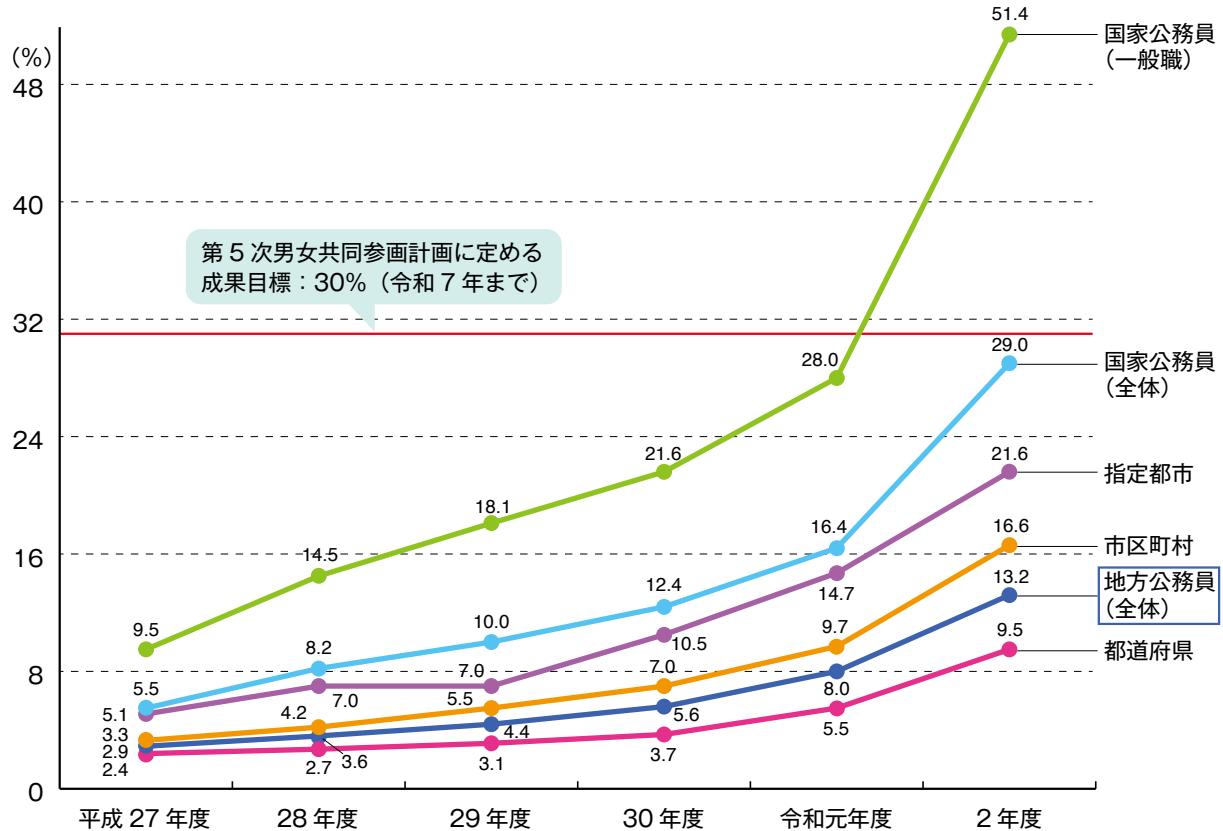


総務省

地方公務員の男性職員の育児休業の取得状況

団体別の取組状況（令和2年度）

特集1 男性職員の育児休業の取得促進に向けて



取得率の上位団体（全部門計）

	団体名	育児休業 取得率
都道府県	1 鳥取県	29.1%
	2 高知県	22.9%
	3 宮崎県	19.9%
	4 青森県	19.6%
	5 島根県	15.8%
	6 埼玉県	15.7%
	7 岐阜県	15.2%

	団体名	育児休業 取得率
指定都市	1 千葉市	92.2%
	2 福岡市	33.5%
	3 さいたま市	24.8%
	4 北九州市	24.6%
	5 堺市	24.4%
	6 仙台市	24.1%
	7 新潟市	23.3%

- 男性職員の育児休業取得率は13.2%で、近年増加傾向にあるが、未だ低水準。
(女性職員の取得率は99.7%。育児負担は依然女性に偏っている。)
- 部門別・団体別に状況をみると、格差が大きく、部門別では消防部門・警察部門で、団体区分別では都道府県で低水準。

部門別の取得状況（令和2年度）

	全合計	うち 首長部局等	うち 警察部門	うち 消防部門	うち 教育委員会
令和元年度	8.0%	14.7%	1.9%	2.7%	5.8%
令和2年度 (前年度比)	13.2% (+5.2%)	24.7% (+10.0%)	4.9% (+3.0%)	4.2% (+1.5%)	8.1% (+2.3%)

田畠 総務副大臣



「男性育休」 を語る特別対談 男性育休全国No・1の 平井鳥取県知事と

田畠副大臣

平井知事、大変お忙しい中、総務省までお越しいただきありがとうございます。今日の対談では、男性の地方公務員の育休促進をテーマにしたいと考えております。鳥取県は、知事のリーダーシップで取組が進んでおりまして、令和2年度の数字だと、男性職員の育児休業取得率が全体で29・1%、知事部局では3割を超えていらっしゃいます。子ども

総務副大臣
田畠 裕明

昭和48年生まれ。獨協大学経済学部卒業。富山第一銀行勤務を経て、平成15年から富山市議会議員（3期）・富山県議会議員。平成24年衆議院議員に初当選。当選4回。厚生労働大臣政務官、自民党国会対策委員会副委員長、雇用問題調査会事務局長などを歴任。

平井鳥取県知事

しゃいます。男性育休を進める意義について、知事のお考えを教えていただければと思います。

今日、現場の声を聞いていただけます。今、我々、働く環境作りが非常に大事だと思っています。公務員の職場も決して憧れていく職場ではなくなってきつつあるかもしれません。やはり職場環境を整えて、人間らしく家族と共に故郷で暮らすことができる、そういう職場にしていくのが一番大切だと思います。鳥取県の場合は、「子育て王国」とつくりを標榜させて

いただいて、合計特殊出生率が1・51と全国10位まで上がってきています。お金や手間は多少かかるかもしれませんけど、この分野は結構効果が出ると思っています。全国知事会の方でも、日本青年会議所と一緒に「ベビーファースト共同宣言」をさせていただきました。こういう時代の流れの中で、男性育休がクローズアップされてきているのだと思います。子ども

特別対談

平井鳥取県知事

を産み育てるのは、家族にとつてとても大きなイベントです。それを職場・地域が支えていく姿勢を示していくことが重要と思います。また、これは女性の参画にも繋がります。鳥取県では、私の就任以来、女性の管理職登用を進めていますが、直近では、22%が女性職員、部長級は26%が女性になっています。全国断トツで1位です。なぜできたかよく聞かれますが、やはりリーダーシップだと思います。人事に関わることは、トップダウンとボトムアップの両方がうまく噛み合えば前に進む。みんな人事のことは言い出しにくい。上からきちんと、職場の環境作りのために声を上げることが必要ということです。

鳥取県では、平成27年に経済界と一緒にイクボス宣言をしました。それ以降、全管理職が宣言をし、イクボス憲章を作りました。職場環境を整えながら、育休のことも含めて、子育て大丈夫かと声をかける。こういうことを、研修もして職員に徹底をしていく。最近劇的に広がってきたのは、



鳥取県知事
平井 伸治

昭和36年生まれ。

東京大学法学部卒業。自治省(現:総務省)に入省し、福井県、兵庫県勤務等を経て鳥取県総務部長、同副知事を歴任。その後自治体国際化協会ニューヨーク事務所長などを経て、平成19年より鳥取県知事(現在4期目)。令和3年9月全国知事会長に就任。

やり方をちょっとモダナイズ、徹底したことにあります。例えば、珍しいと思うのですが、イクボスにはボーナスを弾むようにしています。イクボス評価を部下職員がして、その評価が高かつた管理職の一割ぐらいが対象になります。こうすると目の前にニンジンがぶら下がっていますので、本気で管理職もやり始める。また、令和2年からは、個別の職員に子どもが生まれる前にプログラムを作るこ

とにしました。本人と管理職が話し合いながら、休みのスケジュールを構成していく。それと、職員の不安解消のため、給与等のシミュレーションをしてみるわけですね。やはり高まっている感じです。

田畠副大臣

ありがとうございます。今、具体的な取り組みも含めて、大変興味深くお聞かせいただきました。まさに「見える化」で、ご自身のみならず、職場の皆さん理解し

て育休を取得していく。お金の話も「見える化」。共済の免除とか、なかなか考えが及ばないところだけではなく、共済組合の掛金などが免除されてくる。結構浮いてやう訳です。それでちょっと長めに休んでも大丈夫だと、本人が納得するわけです。というようなことで、急速に令和に入つて、ぐんぐん育児休業、男性も増えているからはどうしているのっていうことでも、知事としての手応えや、また、色々な地方公共団体の皆さんからどうしているのっていうけれども、知事としての手応えや、のトータル的なお話をありました。

平井鳥取県知事

そうですね。女性管理職のこと、皆さん結構びっくりされています。この度、ジェンダーギャップ指数が都道府県別に公表されました。行政部門は鳥取県が断トツトップになつたのです。男性の育児休業や女性の管理職の取組が効いたと思います。やっぱり、やる気を見

せてやることだと思うのです。ま

だ正確な数字がまとまっていない

ですが、令和3年度の数字では、

知事部局で男性育休の取得率は5割近くになっています。1月以上

も9割、かなり長めにとつていた

だいています。「一気に変わるも

んだ」ということを体感していま

す。これは職場の一つの文化です

から、みんな休むから私も休むと

当然そういう予定のもとに、出産、

育児へ向かっていけるということ

になりますので、良い好循環が回

り始めているんじゃないかなとい

うふうに思います。

平井鳥取県知事
そうですね。私ども確かに教育現場ではまだ平均並みかもしれません。警察行政のような、非常に困難と思われる分野でもだいぶ挑戦をしていただいてですね、今まで5割を超える、実は知事部局以上に警察職員の男性の取得率は高くなっています。これは、多分人事も絡んだのです。鳥取県初の女性の県警本部長が、男性の育児休業を自分の任期中の目標とされた訳です。トップリーダーが、育児休業を取りなさいという指令を出します。それであつて、間に5割超えたんです。もちろん、そのためには職場で本部長自ら職員と対話をしたり、管理職の皆さんと環境作りに動かれたりする。特に、警察の場合は、例えば事件を抱えていたりとかありますので、休む間の引き継ぎとか、ある程度準備しながらできません。そういうものを組織ぐるみで取り組んだ。ただ警察の組織の特性かもしれないが、県民も職員も含めて皆の根底にある。みんなで協力しようねという風土は、確かに職場としてできてきたのではないかなと思います。その中で、男性育児休業というテーマが入ってきて、これも一気に進めてしまおうということだと思います。

平井鳥取県知事

くということです。これやっぱり、私も知事部局で経験していますけど、やっぱり人事に絡むところは、せん。警察行政のような、非常に困難と思われる分野でもだいぶ挑戦をしていただいてですね、今まで5割を超える、実は知事部局以上に警察職員の男性の取得率は高くなっています。これは、多分人事も絡んだのです。鳥取県初の女性の県警本部長が、男性の育児休業を自分の任期中の目標とされた訳です。トップリーダーが、育児休業を取りなさいという指令を出します。それであつて、間に5割超えたんです。もちろん、そのためには職場で本部長自ら職員と対話をしたり、管理職の皆さんと環境作りに動かれたりする。特に、警察の場合は、例えば事件を抱えていたりとかありますので、休む間の引き継ぎとか、ある程度準備しながらできません。そういうものを組織ぐるみで取り組んだ。ただ警察の組織の特性かもしれないが、県民も職員も含めて皆の根底にある。みんなで協力しようねという風土は、確かに職場としてできてきたのではないかなと思います。その中で、男性育児休業というテーマが入ってきて、これも一気に進めてしまおうということだと思います。

山上憶良（注：奈良時代の歌人）

は、伯耆国の國守、今の鳥取県知事をしていました。山上憶良の歌が、みんな染みついているわけです。万葉集の「まされる宝子にしかめやも」（『いかにすぐれた宝も子どもという宝には及ばない）、やはりこの精神じやないかという風に思います。

田畠副大臣

トップダウンとボトムアップの両方が上手く噛み合うということ。そのために知事のリーダーシップが發揮され、職場環境全体がマネジメントされ整えられてきているという風に受け止めさせていただいている。

田畠副大臣

出発は「子育て王国」の理念をしっかりとやる。何せ人口が一番少ない県なので。子どもを大切にする、ベビーファーストという発想が、県民も職員も含めて皆の根底にある。みんなで協力しようねという風土は、確かに職場としてできてきたのではないかなと思います。その中で、男性育児休業というテーマが入ってきて、これも一気に進めてしまおうということだと思います。

田畠副大臣

都道府県が旗を振ると、民間企業にも良い波及があるんだというふうに思います。ここで、ちょっととあえて課題というか、学校教育現場や警察行政などの分野においても取得を働きかけていかなければならないんですが、こうした少し導入に向けてハードルが高いといわれるような職務に対しても、どのようにお考えですか。

しっかりと前に進めると一気に動



男性職員の育児休業取得促進に向けた取組 (鳥取県の事例)

全管理職が宣言！

イクボス・ファミボス宣言

わたしは、「イクボス・ファミボス」として、次の取組を実行することを宣言します。

1. 時間外勤務の縮減、休暇制度等の積極活用、柔軟な働き方への理解促進などにより職場の働き方改革を推進し、部下の仕事と家庭生活・地域活動との両立を応援します。
2. 職場全体に「イクボス・ファミボス」の取組を浸透させることで、男女がともに働きやすい職場づくりを進め、職員の意欲と職場の力を向上させます。
3. 自らも率先して、仕事を充実させるとともに家庭や地域で積極的な役割を果たし、ワーク・ライフ・バランスを実践します。

令和 年 月 日

(所属)

(氏名)

男性育休を進める
秘訣を紹介するよ！

鳥取県マスコットキャラクター「トリピー」



銀も

金も

玉も

何せむに

まさる

子に如
かめやも

山上憶良

上司の
意識が
変わったな

思ったより
収入は
減らないんだな

職場の方から
プランを作る
提案があり、
休みを言いやすいな

子どもが生まれる前から、
本人と管理職が話し合い、
休業・休暇の取得計画を
必ず作成！

育児休業を取得した場合の給与等影響試算シート

2020年4月版

【説明】本シートでは、子の誕生日の誕生日までに就寝するまでの育児の責任期間について、試算ができます。
ご自身の給与や年齢等をご用意の上、以下の黄色セルに必要事項を記入ください。

育休開始年月日	育休終了年月日
標準報酬月額(元)	標準報酬月額(元)
標準手当額(元)	標準手当額(元)
標準扶養手当額(元)	標準扶養手当額(元)
日賃額(元)	日賃額(元)
標準手当支給額(月額)(標準報酬月額+標準手当額)	標準手当支給額(月額)(標準報酬月額+標準手当額)
標準扶養手当支給額(月額)(標準扶養手当額)	標準扶養手当支給額(月額)(標準扶養手当額)

【説明】選択肢は子の誕生日までの育児の責任期間までです。
二回目以降の育休休暇は、前回の育休休暇と併用して休むことができます。ただし、標準報酬月額は前回の育休休暇と併用する場合は、前回の標準報酬月額を2回目以降の育休休暇と併用する場合と同様に計算されます。
育休休暇の子の誕生日は、前回の子の誕生日と併用する場合は、前回の子の誕生日と併用する場合と同様に計算されます。
前回の子の誕生日は、前回の子の誕生日と併用する場合は、前回の子の誕生日と併用する場合と同様に計算されます。
前回の子の誕生日は、前回の子の誕生日と併用する場合は、前回の子の誕生日と併用する場合と同様に計算されます。
前回の子の誕生日は、前回の子の誕生日と併用する場合は、前回の子の誕生日と併用する場合と同様に計算されます。

【説明】複数回取得した場合の計算規則(試算例)

選択可否期間	結果
育休休暇	1人の手当支給額(元)、ただし、標準手当額から2回目休暇支給額による手当支給額に(元)、標準扶養手当額から2回目休暇支給額による手当支給額に(元)。
標準手当	標準手当(元)は標準手当(元)で計算される手当額は、標準手当(元)の標準手当額は2回目休暇支給額による手当額に(元)。
標準手当	標準手当(元)は標準手当(元)で計算される手当額は、標準手当(元)の標準手当額は2回目休暇支給額による手当額に(元)。
扶養手当	扶養手当(元)は扶養手当(元)で計算される手当額は、扶養手当(元)の扶養手当額は2回目休暇支給額による手当額に(元)。
日賃額	日賃額(元)は日賃額(元)で計算される手当額は、日賃額(元)の日賃額(元)は2回目休暇支給額による手当額に(元)。
育児休業手当額(月額)(扶養手当額)	子の1歳の誕生日までの育児休業手当額(月額)(扶養手当額)を計算して(元)。

【説明】育児休業手当額(月額)(扶養手当額)は2回目以降の手当額について(元)を支給

子育て応援プランニングシート(男性職員)

作成年月日 2020年4月

【参考資料】
① 所属 経営幹部職支援課 代表 姓氏 関根 寛美 ② 育児者の出産予定日 2020年3月1日

③ 現在、看育している子の状況 第1子 2才 第2子 1才 第3子 0才 第4子 0才 第5子 0才 第6子 0才

④ 子が1歳になるまでの配偶者の就労状況 ① 働業等、産前産後休暇・育児休業取得予定 2021年3月末まで育児休業 ② 就労 部分休業等取得予定 2021年4月から職場復帰 育児短時間勤務 ③ 就労 その他 ④ 休業

⑤ 子の看育等に対する経験の援助の有無 (無)

子の両親はいずれも現方で就労中のため、園への送迎及び緊急時を除く子の看護はむずかしい。

【休業・休暇取得計画】

休業	出産予定期	2020年3月1日	2020年4月1日	2020年5月1日	2020年6月1日	2020年7月1日	2020年8月1日	2020年9月1日	2020年10月1日	2020年11月1日	2020年12月1日
休業(休業)に係る子の年齢	2020年3月1日	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳
●他の出産休の休暇(3倍)	2020年3月1日	2020年3月1日	2020年3月1日								
●育児休業(3倍)	2020年3月1日	2020年3月1日	2020年3月1日								
●年次有給休暇	2020年3月1日	2020年3月1日	2020年3月1日								
●育児短時間勤務	2020年3月1日	2020年3月1日	2020年3月1日								
●部分休業	2020年3月1日	2020年3月1日	2020年3月1日								
●育児休業	2020年3月1日	2020年3月1日	2020年3月1日								

【特記事項】※1ヶ月(30日)以上の休暇・休業を取得しない場合は、その理由を必ず記入してください。

給与等への影響を
シミュレーション！

令和4年 安心して働く明日へ。

就業構造基本調査

政府の重要な調査として統計法に定められた「基幹統計調査」として、
統計局では、都道府県および市区町村を通じて、本年10月に
「令和4年就業構造基本調査」を実施します。

就業構造基本調査はこんな調査です

調査の目的



正規・非正規雇用者の就業状況の違い、高齢層・若年層の就業状況、育児・介護と就業の関係などについて、全国、地域別に明らかにすることです。

調査の対象



統計理論に基づく方法によって全国から無作為に選ばれた**約54万世帯**（15歳以上の世帯員約108万人）です。

調査事項

次のような事柄について調査します。

全ての人について

男女の別、出生の年月、教育の状況、育児・介護の有無など



ふだん仕事をしている人について

雇用契約期間、仕事内容、1週間の就業時間、現職に就いた理由など



ふだん仕事をしていない人について

就業希望の有無、希望する職種、求職活動の有無など



調査の結果はこのように利用されています

就業構造基本調査の結果は、働き方改革の推進に向けた各種取組など、国や地方公共団体の政策の基礎資料として幅広く使われています。

非正規雇用者の安定就業、
処遇改善に向けた対策

長時間労働の
是正

副業の促進など、
柔軟な働き方がしやすい環境整備

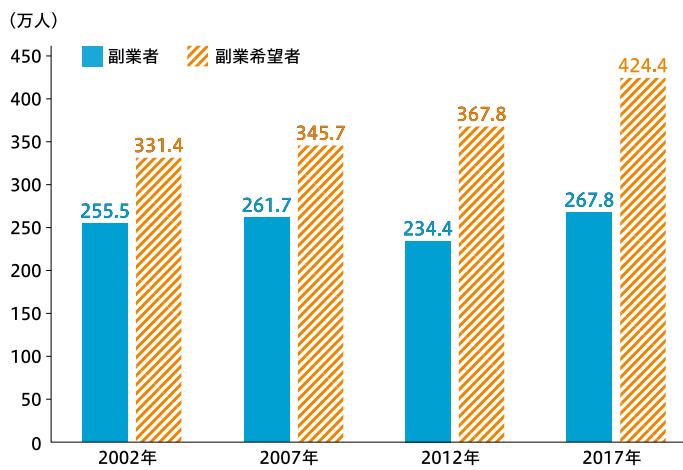
職業能力の開発、
人材の育成

育児、介護・看護と
就業の両立支援

高齢者の
就業促進

例えば

副業者および副業希望者の推移
(2002年～2017年)

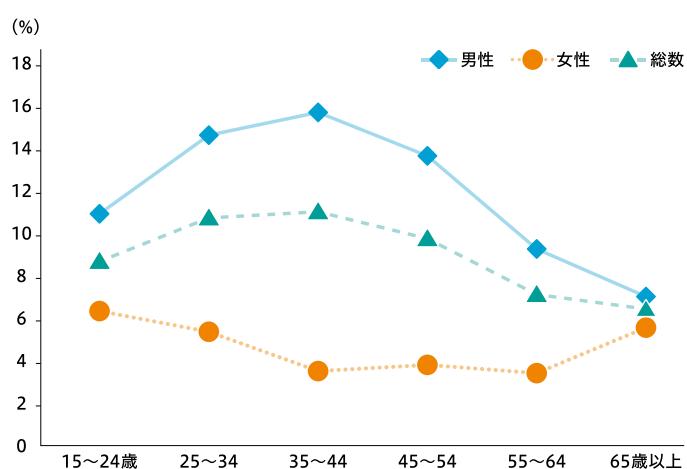


副業希望者は 増加が続いている

副業希望者（現在就いている仕事を続けながら他の仕事（副業）をしたいと思っている者）は、増加を続けており、副業を希望する方が、その希望に応じて副業を行える環境を整備していくことが重要となっています。



週間就業時間が60時間以上である者の割合
(雇用者のうち年間就業日数200日以上、男女、年齢階層別) (2017年)

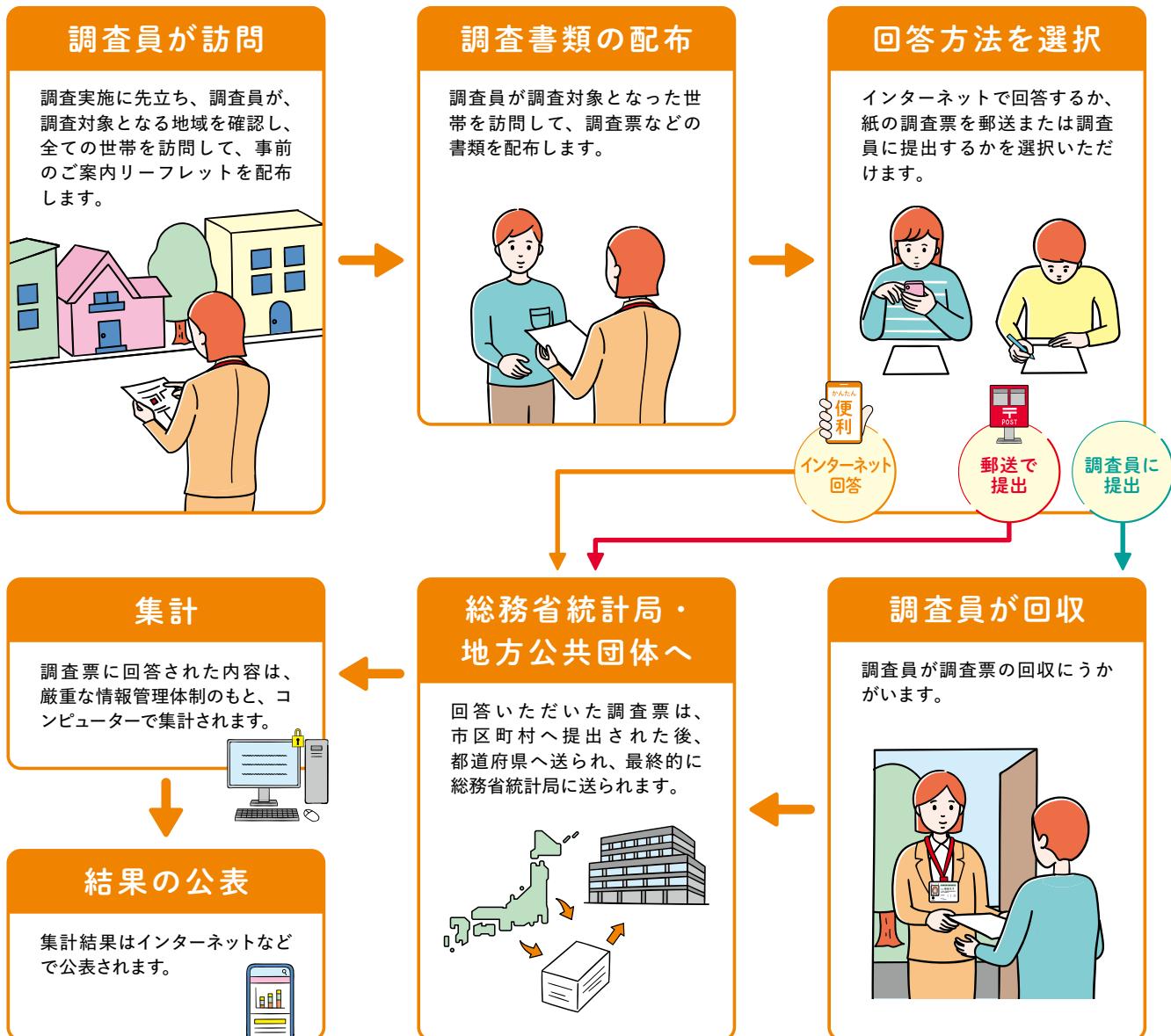


男性の雇用者は、 子育て世代で長時間労働者 の割合が最も高い

週間就業時間が60時間以上の雇用者の割合を年齢階級別にみると、男性の35～44歳が最も高くなっているなど、子育て世代の男性が高い水準になっており、ワーク・ライフ・バランスの実現のため、長時間労働の是正に取り組むことが重要となっています。

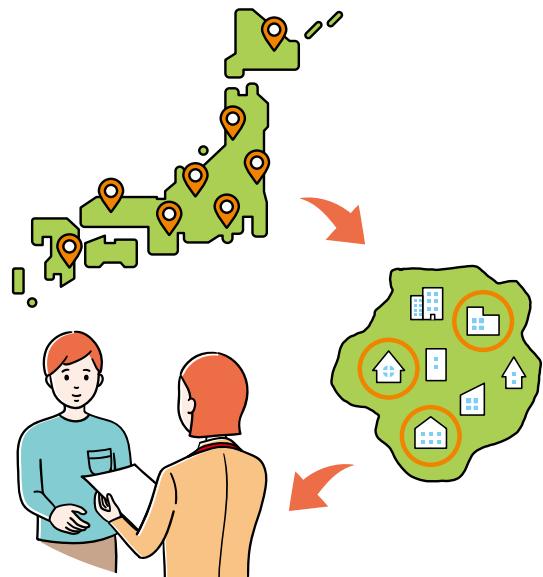


調査はこのような流れで行われます



調査をお願いする世帯は
無作為に選ばれます

全国の全ての世帯について調査を行うには、多くの費用と時間と人手が必要になります。そこで、この調査では統計理論に基づき、一部の世帯を全国から偏りなく選び、調べることによって、日本全体の姿を推計する方法を採用しています。



〔 調査員は「調査員証」を必ず携帯しています 〕

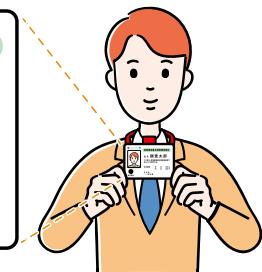
調査員は、都道府県知事または市区町村長が任命した特別職の地方公務員です。

調査員は、調査地域の世帯を確認するため、全てのお宅を訪問し、世帯主または代表者の氏名と住所をうかがいます。

調査をお願いする世帯には、改めて調査員が訪問し、調査書類の配布や、ご記入いただいた調査票の回収および記入状況の確認を行います。

都道府県知事または
市区町村長が発行

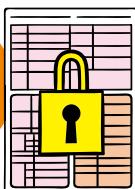
（様式例）



調査をよそおった、かたり調査にご注意ください

- 金銭を要求することや、銀行口座、クレジットカード番号をお聞きすることはありません。
- 政府の統計調査をよそおった不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。不審に思った際には、回答しないで、速やかにお住まいの都道府県、市区町村にお知らせください。

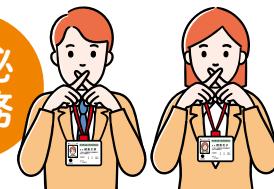
〔 個人情報は厳重に保護されます 〕



調査により集められた調査票の回答内容は、統計法によって厳重に保護されています。



インターネット上のデータの送受信は、盗み見等を防ぎ、安全な通信を行うために、TLS1.2による暗号化通信を行っています。また、不正なアクセスなどの監視を24時間行っています。



調査に従事する者（調査員、地方公共団体の職員など）には、統計法により厳格な守秘義務が課せられており、守秘義務違反があった場合の罰則も定められています。

詳しくは、就業構造基本調査のホームページをご覧ください
<https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2022/campaign/index.html>

就業構造基本調査



公害等調整委員会設立50周年



公害等調整委員会は、公害紛争の処理と鉱業等と一般公益等との土地利用の調整という2つの任務を担い、昭和47年に設立され、本年7月1日に50周年という大きな節目を迎えました。当委員会は、設立以来、様々な公害紛争などに真摯に向き合いながら、その適正な解決を模索し、国民の皆さまの生活環境の保全に向けて尽力してまいりました。

このコーナーでは、公害等調整委員会の歴史を振り返るとともに、50周年を記念して、公害紛争処理の今後のあり方などについて議論を行ったシンポジウムの様子をご紹介します。

また、公害問題で困ったときの解決方法もご紹介します。



(写真)凧揚げをして遊ぶ子供たちの向こうに、煙を吐き続ける煙突
(場所不明。昭和40年代)
出典:写真集 記録「東京の公害」

それではまず、公害等調整委員会が設立された半世紀前まで年月を遡つて、その前後の公害の状況や当委員会が設立された経緯、当時の主な事件などを振り返つてみましょう。

■各地で発生する公害

昭和40年代半ば頃までは、戦後の高度経済成長の過程で「四大公害病」(水俣病、新潟水俣病、イタイイタイ病、四日市ぜんそく)に代表される産業型公害が各地で発生し、個別

法での取組が行われていました。このような状況から、公害対策の総合的推進を図り、国民の健康を保護するとともに生活環境を保全することを目的として「公害対策基本法」(昭和42年法律132号)が制定されました。

半世紀前の公害と 公害等調整委員会

コラム

1

騒音や悪臭などの公害問題で困ったときは？



「公害」というと、産業型の大規模な公害をイメージする方も多いかと思いますが、身近な被害も、相当範囲にわたる（ある程度の広がりがある）場合は、「公害」となります。

例えば、建物の解体工事による「騒音」、野焼きによる煙などの「悪臭」、工事現場のトラックの出入りや作業機械のせいで家が揺れ壁にひびが入る「振動」、工場からの煙や粉じんで家や車などが汚れる「大気汚染」も公害になります。

このような公害でお困りのときは、まずは市区町村・都道府県の「公害苦情相談窓口」に相談してください。



公害苦情相談窓口はこちら

https://www.soumu.go.jp/kouchoi/complaint/soudan_madoguchi.html



(写真)御署名原本「公害等調整委員会設置法」
(国立公文書館所蔵)

昭和45年6月に「公害紛争処理法」(昭和45年法律第108号)が制定され、同年11月に中央公害審査委員会が発足しました。同委員会では、公害紛争の調停および仲裁を行うこととされ、準司法的機能を有することから、特に独立性、中立性の確保が図られていました。

同法では、公害紛争の解決のため、中央公害審査委員会を置く旨を規定したほか、条例で定めるところにより都道府県公害審査会を置くことができる旨も規定されました。

■公害紛争処理法の制定



(写真)御署名原本「公害紛争処理法」
(国立公文書館所蔵)

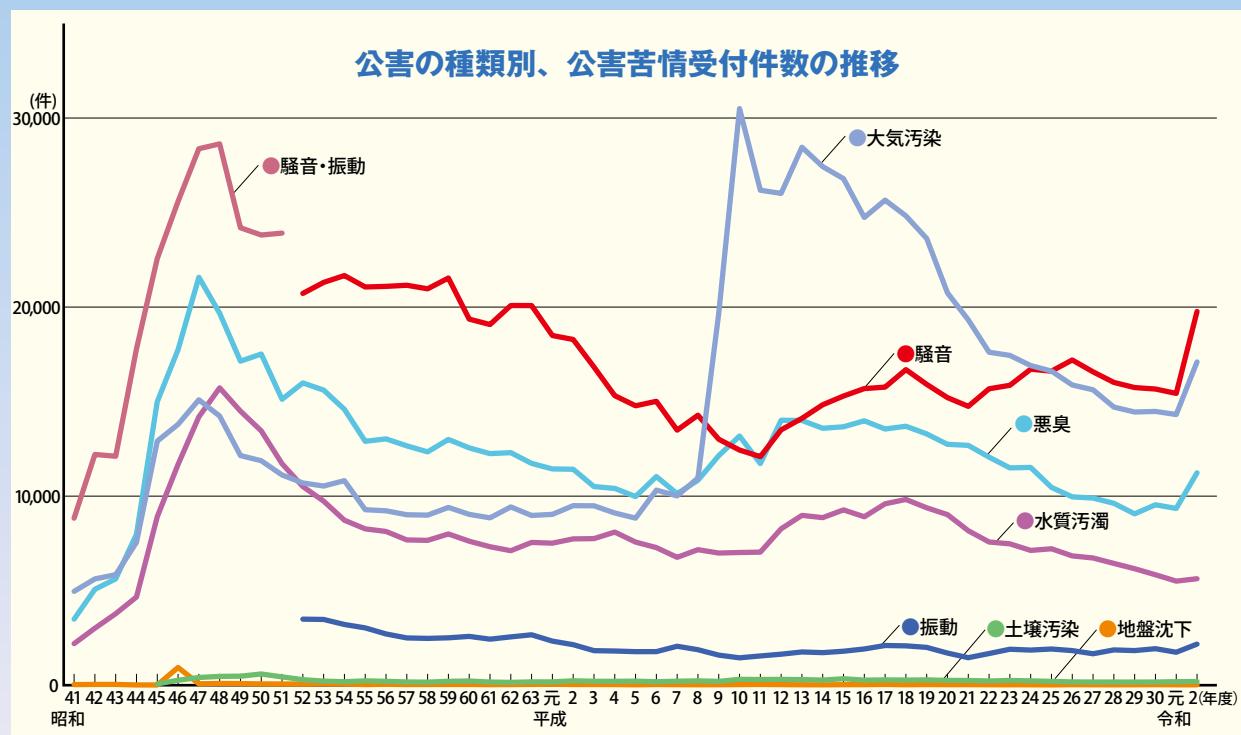
■公害等調整委員会の設置・発足

昭和47年6月に「公害等調整委員会設置法」(昭和47年法律第52号)が制定され、中央公害審査委員会および土地調整委員会(鉱業・採石業・砂利採取業と一般公益または農林業などとの調整を図るため、昭和25年12月に「土地調整委員会設置法」(昭和25年法律第292号)が制定され、翌昭和26年1月に発足)が担つていて公害等調整委員会が発足しました。役割を統合する形で、昭和47年7月1日、総理府(当時)の外局として公害等調整委員会が発足しました。

公害の苦情件数はどれくらいあるの？

全国の公害苦情相談窓口が受け付けた公害の苦情件数の推移をみると、平成19年度以降は毎年度減少となっていたものの、令和元年度は増加に転じ、令和2年度は前年度に比べ11,099件増加の81,557件となりました。また、公害の種類別に見ると、平成8年度までは、

①騒音、②悪臭、③大気汚染の順で多かったのですが、平成9年度から平成25年度の間は、大気汚染が最も多くなりました。平成26年度以降は、①騒音、②大気汚染、③悪臭の順となっていて、この上位3つの公害で全体の約9割を占めています。



注1)「騒音」と「振動」は、昭和51年度以前の調査においては、「騒音・振動」としてまとめて集計していた。

注2) 平成6年度から調査方法を変更したため、件数は不連続となっている。

注3) 平成22年度の調査結果には、東日本大震災の影響により報告の得られなかった地域

(青森県、岩手県、宮城県および福島県内の一部市町村)の苦情件数が含まれていない。

さらに詳しいデータについては、公害苦情調査結果をご覧ください。

公害苦情調査結果

<https://www.soumu.go.jp/kouchou/knowledge/report/main.html>



(写真)チッソ水俣工場（昭和34年撮影）

写真提供：水俣病資料館



■不知火海沿岸における水俣病に係る損害賠償調停申請事件

本事件は、昭和46年12月、熊本県から鹿児島県にまたがる不知火海の沿岸の漁民等が、チッソ株式会社水俣工場からの排水に起因した水俣病に罹患し、これによって精神上および財産上の損害を被ったとして、チッソ株式会社を相手方（被申請人）として、公害等調整委員会に賠償金の支払等を内容とする調停を求めたものです。

■ 渡良瀬川沿岸における鉱毒による農作物被害に係る損害賠償調停申請事件

昭和47年3月、渡良瀬川沿岸における鉱毒による農作物被害に係る損害賠償調停申請事件（いわゆる足尾鉱毒事件）が、公害等調整委員会に申請されました。

請、昭和49年・昭和51年申請の2つの調停事件に大別され、いずれも、足尾銅山の鉱業権者古河鉱業株式会社を相手方（被申請人）として、渡良瀬川上流の被申請人会社が経営する足尾事業所施設の廃棄物等から浸出する銅その他の重金属が渡良瀬川に流入し、下流で農作物に被害が生じたとして損害賠償を求めたもので



(写真)足尾鉱毒による農業被害などの補償調停の調印の様子。手前後ろ姿は、小沢文雄公害等調整委員会委員長（当時）。

(昭和49年5月11日)

写真提供：共同通信社

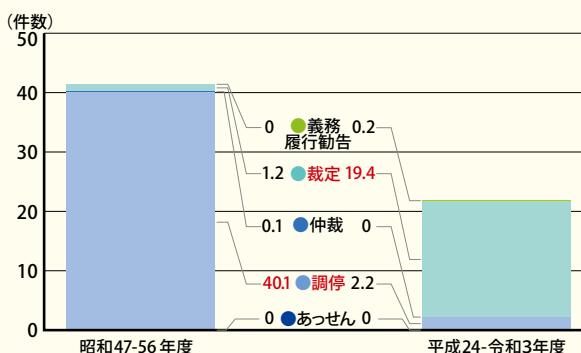
■ 当時の公害紛争事件の傾向

公害等調整委員会の設置前後から昭和56年度までにおける事件申請数は、年平均41.4件で、直近10年の年平均21.8件の2倍弱でした。その内訳をみると、「不知火海沿岸における水俣病に係る損害賠償調停申請事件」など、調停事件が約97%で、直近10年と比較して圧倒的に多い傾向にありました（直近10年は裁定事件が約89%）。また、新規受付事件

の内訳をみると、設置前後10年は産業型が多く、直近10年は都市型・生活環境型が多い傾向にあります。

公害等調整委員会設立50周年記念特設サイトでは、「写真やデータで振り返る公害等調整委員会の50年」として、さらに詳しい内容を掲載しています。また、機関誌「ちょうせい」では、シリーズとして本記事以降の歴史も振り返っていきます。ぜひご覧ください。

公害等調整委員会の新規受付事件数および区分(年平均) ～設置前後10年と直近10年の比較～



公害等調整委員会設立50周年記念特設サイト
https://www.soumu.go.jp/kouchoi/50th_anniversary.html



機関誌「ちょうせい」
<https://www.soumu.go.jp/kouchoi/substance/chosei/main.html>



コラム 3

公害苦情相談で解決できないときは？

公害をめぐる当事者間の対立が深刻な場合や損害賠償が問題の中心になっている場合など、公害苦情相談で解決を図ることができないときは、「公害紛争処理」の制度を利用することができます。

公害紛争処理は、公害等調整委員会や都道府県公害審

査会等が間に入り、中立・公正な立場で話し合いを進め、紛争の解決を図るものです。

公害紛争処理制度については、「公調委 公害相談ダイヤル」にお問い合わせください。

総務省公害等調整委員会事務局 公調委 公害相談ダイヤル

電話：03-3581-9959

月～金曜日 10:00～12:00、13:00～17:00（祝休日および12月29日～1月3日は除く）

公害等調整委員会

設立50周年記念シンポジウム

設立から50年という大きな節目を迎えた今日、
国民の環境意識、社会生活の在り方、環境技術の進展、
環境に対する国際的な動向などは、刻々と変化しています。

公害等調整委員会および公害紛争処理制度が、将来に向け、そうした変化にどのように対応していくかを考えるため、去る5月19日に「公害等調整委員会設立50周年記念シンポジウム」を開催いたしました。

シンポジウムでは、まず北村喜宣上智大学大学院法学研究科長・教授から「公害紛争処理制度の軌跡と展望」をテーマに基調講演が行われました。

続いて、荒井勉公害等調整委員会委員長を始め、これまで様々な立場から公害紛争処理制度に携わってきた5名のパネリストによるディスカッションが行われ、公害紛争処理制度の現状および課題や、公害紛争処理の将来展望について、活発な意見が交わされました。



会場の様子（日本学術会議講堂）

3 公害等調整委員会設立50周年

◆パネリスト（50音順）：

	荒井 勉	公害等調整委員会委員長 元 福岡高等裁判所長官
	北村 喜宣	上智大学大学院法学研究科長・教授 公害等調整委員会政策評価懇談会構成員
	倉片 恵治	早稲田大学人間科学学術院教授 公害等調整委員会専門委員
	松田 康太郎	静岡県公害審査会会长 元 静岡県弁護士会副会長 公害等調整委員会政策評価懇談会構成員
	三ツ橋 悅子	社会福祉法人品川区社会福祉協議会 事務局次長 元 東京都品川区環境課長 公害等調整委員会公害苦情相談アドバイザー

情勢を反映して姿を変化させてきて
います。公害紛争処理を担う当委員
会としても、どのような制度の在り
方が社会のニーズに応えることにな
るのか、シンポジウムでいただいた
ご意見も参考にしつつ、50周年を契
機として改めて検討してまいります。
当日の動画を、公害等調整委員会
設立50周年記念特設サイトに掲載し
ましたので、ぜひご覧ください。



パネルディスカッションの様子



基調講演を行う北村氏

コラム

4

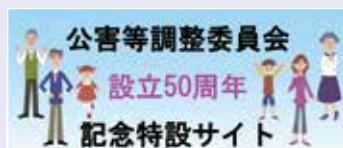
公害等調整委員会 50周年の関連情報をさらに知りたいときは？

公害等調整委員会ホームページにおいて、設立50周年記念特設サイトを開設し、記念の行事や事業などについて紹介しておりますので、ご覧ください。

また、当委員会が年4回発行している、機関誌「ちょ

うせい」では、今年度、「50年を迎える公害等調整委員会」を特集しております。ぜひ、ご覧ください。

公式Twitterアカウントでも随時情報を発信しますので、フォローをお願いします。



[https://www.soumu.go.jp/
kouchoi/50th_anniversary.html](https://www.soumu.go.jp/kouchoi/50th_anniversary.html)



[https://www.soumu.go.jp/kouchoi/
substance/chosei/main.html](https://www.soumu.go.jp/kouchoi/substance/chosei/main.html)



https://twitter.com/MIC_kouchoi



地方 の かがやき

南アルプスと中央アルプスの間に開けた伊那盆地にある。市内には中央自動車道や国道153号が通り、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通を見据え、幹線道路網の整備が進む。

長野県

伊那市



山梨県南アルプス市との境にまたがる仙丈ヶ岳。「南アルプスの女王」と称される。標高3,033m。山頂からは南アルプスの山々や富士山が。

南 アルプス国立公園に指定され、ユネスコエコパークに登録される雄大な自然に恵まれた伊那市は、観光に力を入れており、市内にはスキー場や農業公園、キャンプ場、温泉などの充実した施設があります。農業も盛んで、天竜川や三峰川沿いの肥沃な土地では良質な水を利用



伊那市長
白鳥 孝

日本を支える
夢のある地方都市を目指して

モバイルシステムも活用 夢をもてるまちづくり

当市は、豊かな自然を活かした農林業を基盤として、「食」「水」「エネルギー」を自ら生み出しが可能な、持続可能な地方都市です。

そして、地方が抱える課題解決と市民福祉向上のため、IoTやAIなどテクノロジーの活用を図りながら、暮らしの豊かさや働き方の変革等につなげるデジタルトランスフォーメーション(DX)を積極的に推進しています。

時代の変化に対応しながら、持続可能な社会、真の地方自治、地方創生を伊那市から実現してまいります。

Inashi

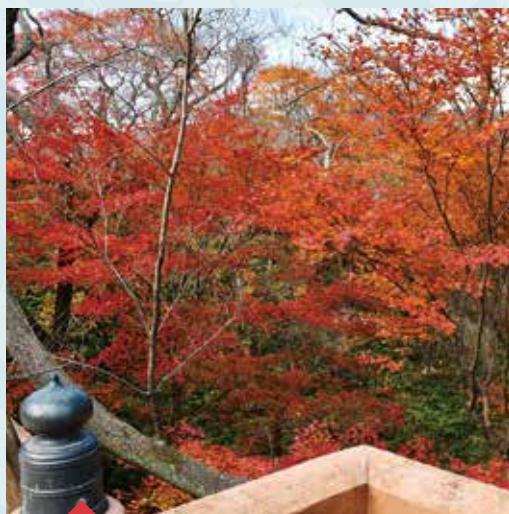
平成18年3月31日に伊那市・高遠町・長谷村が合併し、新たな伊那市として誕生。長野県の南部に位置し、南アルプスを境に山梨県と静岡県に接する。

人口	6万6,295人 (令和4年6月1日現在)
面積	667.93km ²
URL	https://www.inacity.jp/



長野県

伊那市



走

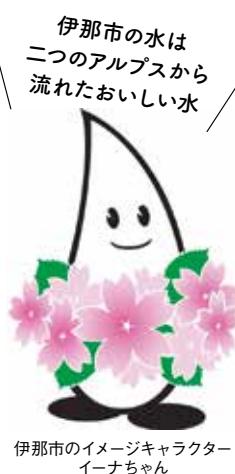
はとぶきやま
鳩吹山の山頂から一気に下る
マウンテンバイク体験ツアー
を楽しめる。森林の中をぬう
全長 5,000 m のマウンテン
バイク専用トレールも。

食

昭和 30 年に伊那地方で誕生
したローメンは今や市民のソ
ウルフード。蒸した中華麺に
肉や野菜を加えた料理で、ス
ープありとスープなしがある。

城

武田信玄の五男・盛信と織田
信長の嫡男・信忠が戦った高
遠城。その跡地が明治 8 年
に公園に。高遠城址公園は春
の桜、秋の紅葉で知られる。



して米や野菜、果樹、花きなどが作
られています。

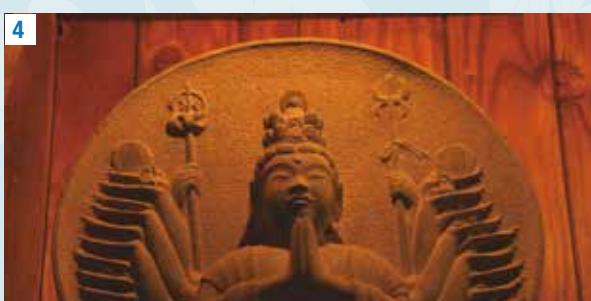
首都圏と中京圏の中間に位置する
という良好な立地条件もあって電気
や機械など加工技術産業の集積もあ
ります。

伊那市は新産業技術を地域振興や
ビジネスの創出につなげるとともに、
人材の発掘・育成を図り、活力ある
まちづくりを推進するため、平成 30
年 3 月に伊那市新産業技術推進ビ
ジョンを策定し、官民の協働の協議
会により、農林業・教育・物流・交
通等において成果を上げています。
昨年 3 月には、誰ひとり取り残さな
い持続可能な社会の実現を目指して、
「伊那市 DX しあわせのまち宣言」
を行いました。

伊那市は先進的な事業に力を入れ
つつ、自然や歴史、文化、伝統など
の地域資源を生かした持続可能なま
ちづくりを進めています。



- 1 名店「壱刻」の高遠そば。大根の搾り汁に焼き味噌を溶かした汁で。2 例年 8 月の第一日曜日に上がる伊那まつりの花火。3 春の高校伊那駅伝には全国の強豪校が参加する。キャッチフレーズは「ふたつのアルプスを襟で繋ぐ」。4 伊那谷には多くの石仏が残る。江戸時代、高い技術を持つ高遠石工は全国各地に出向いていた。5 高遠しんわの丘ローズガーデンには約 270 種、3,000 株余りのバラが。6 地元産のアカマツを薄く削った経木。包装材として使う。



ドローンは中山間地の目的地まで河川の上空をルートとして飛行する。



「ゆうあいマーケット」の注文はケーブルテレビで。タクシーの予約も可。



オンライン診療専用車両 INA Health Mobility。

買い物困難者のための支え合い買物サービス「ゆうあいマーケット」は、利用者がケーブルテレビのリモコンを操作して食料品や日用雑貨などを午前11時までに注文すれば、集落支援員やボランティアがその日のうちに自宅に配達します。物流用ドローンを活用することで中山間地においても当日配達が実現しました。この事業は1年を超える運用実績が評価され、M C P C A w a r d

などにつなげるDXを推進する伊那市の取組は高く評価されています。買い物困難者のための支え合い買物技術を生活の利便性、暮らしの豊かさ、働き方の変革などにつなげるDXを推進する伊那市

買い物困難者のための支え合い買物サービス「ゆうあいマーケット」

2021*でグランプリと総務大臣賞を受賞しました。また昨年度から本格運用が始まったモバイルクリニック事業は、移動が困難な高齢者などのため、オンライン診療専用車両が患者の自宅付近まで出向いて、同乗した看護師がサポートしながら、クリニックの医師とオンライン診療を行います。デジタル田園都市国家構想のモデルとして全国への横展開が期待されています。

*M C P C A w a r d : モバイルシステムの導入により業務の効率化やコスト削減などの成果を上げた事例を顕彰。モバイルコンピュータイリング推進コンソーシアム (M C P C) 主催。

先端のモバイルシステム

物流用ドローンやオンライン診療車を導入

旬の味を堪能できる体験型農業公園

標高 900 m。寒暖差の大きい高原で作るおいしいイチゴやアスパラガス、ブルーベリー、リンゴなど季節の農産物が自慢の「はびろ農業公園みはらしファーム」。



在来種そばを復活させる



伊那市は信州そば発祥の地です

「在来種のそば、入野谷（いりのや）在来の復活事業に取り組みました」と言う「信州そば発祥の地 伊那そば振興会」会長の飯島進さん。

おいしいを届ける！

富と雇用を支える山を守る

50年の森林（もり）づくり



市内で薪・ペレットストーブの設置に要した経費への補助金を交付している。



鹿嶺高原の市有林での伊那市50年の森林づくり植樹祭。



平成30年度の林野庁の林業成長産業化創出モデル地区に選ばれる。



民間企業が製造したペレット。ボイラーやストーブで利用する。

約8割が森林に覆われた伊那市では、あるべき森林の姿を実現し、森林産業を振興するため、平成28年に「山（森林）が富と雇用を支える50年後の伊那市」を基本理念とした「伊那市50年の森林（もり）ビジョン」を策定しました。このビジョンの実現を図るために市民を主役とした自立的な経済の循環を構築し、社会が森林

を育てて、森林が社会を豊かにする「ソーシャル・フォレストリー都市」を宣言。市内の有識者を中心メンバーとする推進委員会を立ち上げて、森林の整備、林業・木材産業の振興、公共施設への地域材の利用、木質バイオマス、経木やそば道具など地域材を活用した商品の開発や販促、林業の人材育成などに取り組んでいます。



木の香りに包まれた「田舎暮らしモデルハウス」。
薪ストーブやペレットストーブもある。

田舎暮らし モデルハウスで お試し暮らし

住・定住の促進を図るため、伊那市では希望者に「田舎暮らしモデルハウス」を提供しています。対象は伊那市を移住候補地として検討している人とその家族など。木の香りに包まれながら、夏は心地良いそよ風を感じ、冬は雪を見ながら薪ストーブで団らんなど、四季を感じる伊那の暮らしを体験できます。使用料は1泊

4000円。

伊那名物ローメン発祥の店

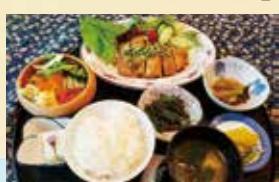
ソースや酢で好みの味に調えてお召し上がりください



「中国風菜館 萬里」はローメン発祥の店。具材はマトンやキャベツ、キクラゲなど。麺は中太。「クセになる味ですよ」と2代目店主の馬場元さん。

寒天工場を改築した農家食堂

かつては寒天工場として活躍した建物を改築し、地元産の野菜や山菜を使用したこだわりの家庭料理でおもてなしする農家レストラン「やさい村信州高遠藤沢郷 こかけ」。



代表の藤澤宗子さん

賑わいのある街をめざして地域を盛り上げたいです

いいお店
見つけた！

脆弱なIoT機器の利用者への注意喚起を実施中 パスワードの複雑化など、迅速な対応を！

注意喚起(お知らせ)はご利用の プロバイダから行われます

総務省および国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)は、インターネット・サービス・プロバイダ(ISP)等と連携し、インターネットに直接接続される機器に対して、脆弱なID・パスワードが設定されているなどによって、サイバー攻撃に悪用されるおそれのあるIoT機器の調査および当該機器の利用者へ注意喚起を行う取組である「NOTICE」プロジェクトを2019年2月から実施しています。

また、大規模サイバー攻撃観測網「NICTER」により得られた情報をもとに、マルウェア(不正ソフトウェア)に感染していると検知された機器を特定し、その利用者に対して注意喚起を行う取組も、2019年6月から実施しています。



お知らせが届いた場合は

脆弱なIoT機器が見つかると、ご契約のISPからメールや郵送によるお知らせが届きます。その際には、NOTICEサポートセンターにお問い合わせください。適切なセキュリティ対策を案内します。

なお、ご契約のISP以外から訪問、費用請求、パスワードを聞き出することはありません。

インターネット接続機器の設定をこの機に見直してみましょう

設定が十分でないと、不正アクセスを受けるおそれもあります。無線LANルーター等のインターネット接続機器について、次のポイントをチェックしましょう。

- ・機器設定用のパスワードは複雑なものにしましょう。
- ・機器のファームウェアを最新の状

態にしましょう。

また、最新の無線LANルーターなどは、ファームウェア更新を自動で行うなどセキュリティ対策が行われているものもありますので、購入の際の参考にしてください。

NOTICE サポートセンター
TEL:0120-769-318 (無料・固定電話のみ)
03-4346-3318 (有料)
受付時間:10:00 ~ 18:00
 (年末年始(12/29 ~ 1/3) を除く)
URL:<https://notice.go.jp>
 (NICTERに関する取組は
<https://notice.go.jp/nicter>)



お問い合わせ先

マイナンバーカード
普及促進の
取組事例を紹介!

マイナンバーカードの更なる交付促進に向けて、 特設センターを駅に設置する等の取組を推進

横浜市

横浜市では、市内18区を4方面に分けた特設センターを4箇所（横浜駅西口、センター北、上大岡、二俣川）に設置。完全予約制で平日夜間、土日祝日もマイナンバー

カードを受け取ることができ、申請に必要な顔写真の撮影や申請書の記入のお手伝い（申請サポート）も実施しています。

これまでに民間事業者からの協

力公募を行い、申請サポート会場にて申請書を作成いただいた市民向けに市内観光施設のチケット配布を行う等、独自の取組を実施しました。（観光チケット配布は現在終了）

令和4年6月からは横浜市庁舎2階でマイナンバーカードのメリットなどを伝え申請喚起を図る広報展示を、大型スクリーン等を活用して実施し、同時に申請サポートも実施しています。

8月号をお読みいただきありがとうございます。

今回、「地方のかがやき」でご

紹介したのは、長野県南部に位置し、南アルプスを境に山梨県と静岡県に接する伊那市です。

その伊那市は、物流用ドローンを活用することで、中山間地の当日配達を実現しており、令和2年8月からの1年を超える運用実績

が評価され、M C P C A w a r d 2 0 2 1でグランプリと総務大臣賞を受賞しました。

また、信州そば発祥の地ということなので、最近そばにはまっている私には、とても魅力的なまちだと感じました。

本誌掲載をきっかけに一人でも多くの方が伊那市を訪れていただければと切に願っています。末尾になりましたが、今回ご協力いただきました皆様には心より感謝申し上げます。

（広報室 D・S）

広報誌「総務省」についてのご意見・ご要望は、FAXまたは電子メールでお寄せください

FAX ▶ 03-5253-5174 MAIL ▶ kohoshi@soumu.go.jp

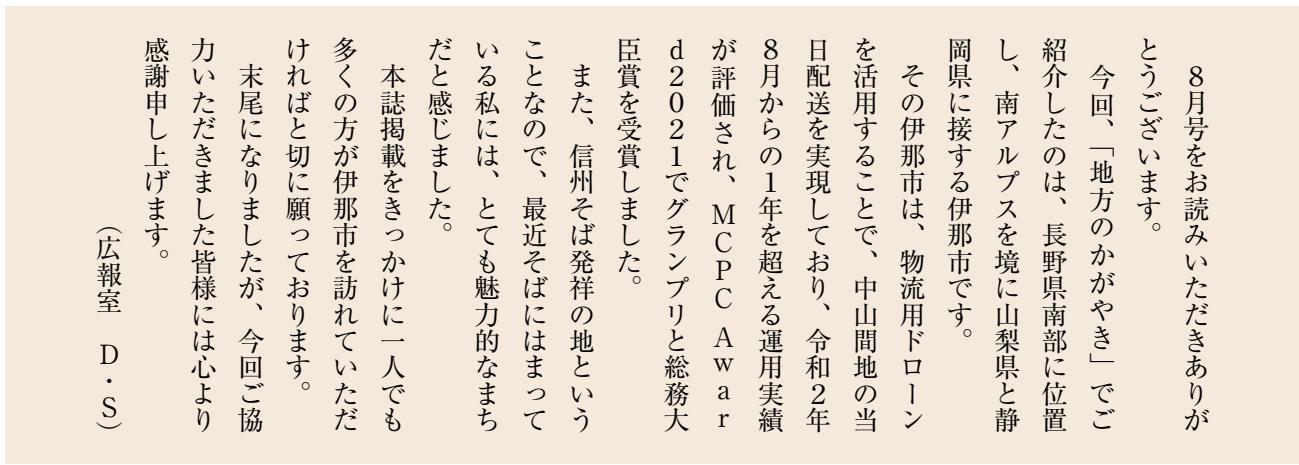
上大岡特設センター



市庁舎2階プレゼンテーションスペース

編集後記

editorial note



みんなの声からはじまる、ニッポンのより良い未来づくり。



調査員が伺いましたら、ご回答お願ひいたします。



労働力調査って？

わが国の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的とした調査で、「統計法」に基づき国が都道府県を通じて毎月実施しています。

調査の結果から何がわかるの？

毎月、報道される「就業者数」や「完全失業率」などがわかります。また、結果は雇用対策や景気判断などに活用されています。



統計法に基づく国の
統計調査です。調査対象者の個人情報を
万全を期します。

労働力調査に関するくわしい情報はこちら

労働力調査 <https://www.stat.go.jp/data/roudou/>



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

労働力調査の結果は、「持続可能な開発目標(SDGs)」達成に向けた日本の取組の現状を確認するためにも活用されます。



総務省統計局・都道府県